

～認めて！避難の権利 守ろう！子供の未来～

原発事故は国の責任です。6/17 最高裁不当判決(多数意見)を覆そう！

大阪高裁100人アピール行動・裁判所一周パレードをやりました！



昨年6月17日の最高裁不当判決（多数意見）以降、下級審ではそれに追随する判決が続いています。原発賠償京都訴訟控訴審は年内にも結審を迎えるところに来ており、何としてもその流れを断ち切り、国の責任を断罪する判決を勝ちとらなくてはなりません。

6月6日、京都訴訟第18回控訴審（大阪高裁）の開廷前に裁判所前で「100人アピール行動」を行いました。集会では、京都訴訟原告による「悔いの残らないよう闘い抜きたい」、「大阪高裁の裁判官は、自分の頭で考え、良心に従って判決を書いてください」などのアピールのほか、関西訴訟の原告や参加した支援者の方からもアピールを受け、そのあと「原発事故は国の責任」、「被害事実と向き合った 公正判決求めます」、「勇気を持って判断を」などのコールをしながら裁判所一周パレードを行いました。



京都訴訟控訴審では、進行協議が開廷前に行なわれています。報告集会での弁護団長の報告によると、ちょうど進行協議をしている最中に外からみんなのコールが聞こえてきたそうで、「心の底から勇気が湧いて来る一幕だった」とおっしゃっていました。参加者からは「国の責任！と何度も叫べてすっきりしました」「応援者としても原告と一体感を高めるよい企画だと思います」「みんなの声がビルに反響して迫力あり、元気がでました」などの感想がありました。

みんなで楽しみながらアピールできたのではないかと思います。

法廷では、原告側弁護団が国の代理人に「IAEA（国際原子力機関）のセーフティガイドには水密化のことが書いてあるが、セーフティガイドの作成に日本政府も関与しているという事実関係を認めるか」と尋ね、裁判長からも念を押され、国側はしぶしぶ認めました。これは、最高裁判決（多数意見）が国に責任なしの「根拠」にしている「当時、水密化は検討されていなかった」という事実認定を覆すものであり、極めて重要です。



次回期日(9月26日)も大阪高裁200人アピール行動をやります。

みんなで一周パレードをして傍聴席を満杯にしよう！

裏面の第2次公正判決署名にご協力ください！



〈お問い合わせ〉

原発賠償訴訟・京都原告団を支援する会
住所：〒612-0066 京都市伏見区桃山羽柴長吉中町 55-1
コーポ桃山 105号 市民測定所気付
電話：090-1907-9210（事務局 上野）
http://fukushimakayoto.namaste.jp/shien_kyoto/



6・6集まれ大阪高裁 100人アピール行動
50秒報告映像はこちら
からご覧になれます。 ⇒



—あなたの参加が裁判を動かし、国を動かします!—